

診療班派遣施設報告

●診療班派遣施設報告

阪神大震災救援活動について

中津病院 事務部長 泉 章

一月二十三日（月）本部より目黒理事来阪、当院にて兵庫県災害救助対策の幹事会が近隣府県の病院長が来院開催された。この会議で効率的に災害援助を行うため、現地災害対策本部の設置が決まり、その後の幹事会で一月二十六日（木）より東灘区の灘高校に済生会の診療拠点が二十四時間体制でスタートすることとなり、その設営の任を受けて当院医療チームを急遽編成（医師二名・看護婦二名・薬剤師一名・事務員一名）また、診療拠点到掲げる済生会のシンボル済生会旗の他、携帯する医薬品・医療器具はもちろんのこと、二泊三日の診療にあたる医療チームの救援活動拠点設営に必要な備品（暖房器具・寝具・自転車・パーテーション・水・事務用品等々）を一夜にして取り揃え、一月二十六日（木）灘高校に向け出発する。二泊三日、二十四時間体制診療の任を受けているため、医師、看護婦等診療スタッフは翌朝、交替要員を送ることとした。

その後、約一カ月間済生会阪神大震災現地対策本部でまとめられた診療班スケジュールにより、各地の済生会病院が交代で灘高校を拠点として二十四時間体制の診療を継続してきたが、被災地区の診療体制等は徐々に修復・整備されつつあり、済生会と神戸市（東灘保健所）との協議の結果、二月二十四日正午をもって東灘地区の派遣診療活動を終了することとなり、診療班スケジュールでは二月二十三日に派遣予定されていた富山病院に代

わり、当院が今度は撤収の任も受け診療班を派遣することとなった。今回は二十三日十時に宇都宮病院よりバトンタッチを受け、二十四日正午までの一泊二日の診療をすることになった。

派遣スタッフ（医師二名・看護婦二名・薬剤師一名・事務員一名）翌朝は都合により、前日派遣していた薬剤師・事務の交替要員を派遣、済生会の各病院より持ち込まれた医薬品、災害対策本部より漸次補給・整備された備品等が設営された当初よりかなり増えていることが予測されたので、四トントラック一台をチャーター、当院救急車とで撤収に向かう。

なお、当日は災害対策本部職員と当院小林副院長が、これまで交代で診療をしてきた済生会医療チームを代表する形で灘高校と東灘保健所に出向き、本日正午をもって灘高校を拠点とした済生会医療チーム撤収の挨拶に行かれた。

前日よりの医療スタッフと本日派遣したメンバーが全員協力して撤収作業が進められ、医薬品は整理して東灘保健所に、食料品はボランティアに寄贈、灘高校保健室を掃除し、整理整頓後撤収したとの報告である。現地災害対策本部に戻った救急車・トラックには、済生会医療班が長期間にわたり日夜奮闘した物々しい資材を満載していた。

当院もこの阪神大震災による被災で、エレベーターは地震管制装置がはたらきストップ

(早急に仮復旧)、建物はエキスパーション部の天井の破損、外壁の目地部クラック、開口廻りのコンクリートの破損、仕上材(階段ボード)の破損等があったが、建物の構造本体については無傷(病院建築施行業者報告)であった。

病棟内では、ナースステーションの備品が散乱し大変であったが、宿直職員の応援で整理、入院患者さんにも負傷者がなく幸いであった。

一方、職員には多数の被災者があり、非常に胸の痛むところである。そんな中、交通機関の途絶により出勤職員が極めて少なかったが、各部門の協力体制と困難な中を医療人としての使命達成のため職場に駆けつけた職員のおかげで、入院患者さんのお世話もどうか大きな支障をきたさず切り抜けることができ、職員の医療人としての使命感とその労苦に対し、深く感謝の意を表するところである。



灘高校正門前



灘高校保健室内薬棚

被災者受け入れ施設報告

●被災者受け入れ施設報告①

兵庫県病院の対応について

兵庫県病院 看護部長 柴田 洋子

平成七年一月十七日午前五時四十六分、連休明けの早朝、僅か数十秒にして、国際都市神戸を中心に芦屋、西宮、宝塚、伊丹の各都市及び、淡路島北部の北淡、一宮町並びに周辺各市町に、壊滅的な打撃を与える大地震におそわれた。

この地震による兵庫県病院の被害は、震源地から比較的離れた位置に立地していたため、中央カルテ室のカルテ棚の倒壊など、病院の建物に若干の被害はあったが、幸い軽微なものであった。ライフラインといわれるガス、水道、電話には被害がなく、電気は地震直後に停電になったものの、瞬時に非常用、自家発電電機が起動して配電されたので、レスピレーター、ME機器も順調に作動を続け、業務に大きな支障はなかった。

当日の入院患者は百九十三名であった。地震直後、四階病棟スプリングラーの誤作動による病室・廊下の浸水や、物品の落下による器物破損などで、病棟は一時的に混乱状態になりかけた。しかし、深夜勤務看護婦十四名は、患者の安全確認、重症患者の管理、浸水への対応等、それぞれの部署で状況を判断し迅速に行動した。また、院内の看護婦寮に、入寮しているスタッフも、自己判断で即座に駆けつけ、当直看護婦と共に救急外来の職務に従事した。

この度の地震に際し、兵庫県病院が行った対応の主なもの、緊急災害対策本部の設置、特別救急体制、稼働ベッド数の増床、看護要

員の確保、入院患者の早期退院及び入院待ち患者への協力要請等であった。その概要について報告する。

一、緊急災害対策本部の設置と被災患者の受け入れ体制の確立

現三浦院長を中心に幹部会メンバーが当日午前中に集まり、災害対策本部を設置した。そして病院は、兵庫県並びに神戸市の対策本部と協議し、二次救急病院として、被災者の受入れに、万全を期すことを決定した。具体的な受入れにそなえ、災害対策本部は、特別救急体制、ベッド数の増床、看護要員の確保、入院待ち患者への協力要請などについて検討した。

被災患者のための特別救急体制は、地震当日より一月二十六日までとることになった。診療は救急センターで行うこととし、そのスタッフとして当直医師四名、看護婦三〜四名、放射線技師及び検査技師各一名を配置した。

被災者の入院のために、ベッド数の増床を決めた。一月十六日迄の当院の稼働ベッド数は、患者動向や看護婦数を考慮して、二百三十九床であったが十五床増床し、二百五十四床とした(表1)。増床に伴う看護要員の確保については、済生会本部等からの支援の打診を頂いたが、交通機関の中断、宿泊施設確保が見込めないこと、また済生会各病院の事情等も考慮のうえ、できるだけ自力で補充することとした。退職職

員や知人などを通じてのボランティア、看護協会、神戸大学附属病院などから支援を受けた。ボランティアとして援助して下さった方には、一月十九日より二月末日まで延べ十九名、百四十三日間お世話になった。

職員の確保は、困難をきわめた。職員の被災状況は、建物の全壊二名、半壊二十五名であった。そのため緊急に院内の看護婦寮十室、職員宿舎二室、人間ドック室などの開放によって医師及び看護婦の確保に努め、十六名が臨時に看護婦寮及び職員宿舎に入居した。避難所生活を余儀なくされた職員は十九名であり、六名が仮住まいをした。四月末現在では、避難所から通勤している職員が二名、看護婦寮に避難中の職員が六名いる。

職員の出勤率に関して、医師は当日七四・八%、翌日八四・八%であり看護婦は当日、翌日七六%、十九日九〇%、事務系職員では当日五六%、翌日七一%、十九日七三%であった。交通途絶などで正規のルートで通勤できなかった職員が全体の二〇%（五十八名）であった。出勤率が比較的高いことは、激震地の居住職員が全体の十五%であったことに加え被災職員の所在を確認し、職員相互の送迎に協力してくれたためである。

二、被災患者の受入れについて

被災患者の受入れ状況は、当初落下物による頭部打撲や腰部打撲、家具や建物の下

敷き等、整形外科的な患者が多かったが、日を経過するに従い肺炎、喘息等の内科系の患者が増加してきた（表2）。一月十七日から一月三十一日までの十五日間で受入れた患者数は六百七十四名で、うち入院した患者は百六名であった。震災のひどかった東灘区、灘区、長田区、中央区から移送された患者が全体の六二%を占めていた。入院患者の内訳は、外科系三三%、内科系五二・八%で、また、入院後の死亡患者は、八名（多臓器不全三名、呼吸器系三名、循環器系一名、腎不全一名）であった。

受入れ患者に特徴的であったのは、透析患者が、震災翌日より急激に増加したことであった（表3）。交通機関が寸断され、通院できなくなった近隣の人工透析患者が、マスコミの病院情報や透析施設からの指示で翌日より多数来院したのである。臨時の透析受入れ患者数は六十名で、述べ百五十四名になった。震災による新たな透析の導入は、クラッシュ症候群四名、糖尿病性腎不全二名の六名で、うち三名は離脱、三名は死亡の転帰をとった。このように通常の三〜四倍の患者の受入れによって、三〜四クールをスタッフの交代要員がない中で、業務は早朝から深夜まで続いた。

入院した患者には、内科系の重症患者が多く、一病棟でレスピレーターが同時に四台稼働している時期もあり、異常な忙しさと看護度も通常平均より五〇〜六〇%アッ

プし、スタッフには相当ハードな勤務を強いいることとなった（表4）。

通院中の患者については、中央カルテ棚が倒壊により、外来カルテの取り出しができず、すべての外来患者を初診扱いで対応した。外来予約及び入院予定者のカルテを探し出すのに相当の時間と労力を要した。カルテ棚は一月二十七日に一部復旧し、全面復旧には、一カ月半を要した。

三、今回の教訓と今後の対応

今回の地震で病院として、最善の対応をしてきたつもりである。その中で困難をきわめたのは、専門性を問われる部門でのマンパワーの確保、入院受入れの要請があった患者が市街地のアクセスが悪く移送されなかった。被災職員、ボランティアの住宅、宿泊施設及び通勤手段の確保、被災患者で自宅の倒壊等で帰るところのない人、また金銭の持ち合わせのない患者への対応であった。

今後には備え病院として、早速行ったことは、災害対策要綱を判定し、院内の意識統一を図り緊急時に迅速に対処することとした。また、住所別職員名簿を作成し、緊急時には車輛による送迎等要員の確保を図ることとした。今後の課題として、近隣の藤原台、鹿の子台、有野台等に約二千三百戸の仮設住宅が建設され、入居もはじまっており、高まる医療ニーズに対応するための診療体制等について十分検討していかなく

てはならない。また、緊急事態時当院が病院としての機能を果たしていくために、専門分野でのマンパワーの四十八時間以内での確保等について全国組織である済生会としての対応策の構築に向け検討していかなくてはならないことを痛感した。

当院の職員においては、自宅が倒壊した職員、交通機関途絶のなか、通常の何倍もの時間をかけて病院と自宅を往復しなければならなかった職員等、精神的にも、肉体的にも大きなダメージを受けた職員も多かった。しかし、いち早く病院にかけつけ、職員達が全員一丸となって、病院機能の確保に、献身的に活動し、使命を果たした。

この震災にあたり、済生会本部よりの支援として

- 一 患者急増に対し医療機器が災害対策本部より供与された。
- 二 被災地域に居住する職員に対し、共済事業資金の特別貸付が実施された。
- 三 災害特別貸付が実施された。

最後になりましたが、済生会の各病院より被災地への医療援助、義援金等いただき感謝致しております。この誌面をおかりして、厚くお礼申し上げます。



兵庫県病院付近に建設中の仮設住宅

兵庫県南部地震関係患者数調

表1 病床稼働状況

(兵庫県病院)

月 日	1/16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
4 A 23	9	12	14	15	19	20	20	20	21	20	21	22	21	22	22	20	21	22	22	20	19	20	20	18	20	22	20	20	21	22	20
4 B 50	30	36	41	41	46	46	43	44	46	48	48	50	49	48	47	49	48	50	49	45	42	43	44	48	49	48	45	45	46	50	49
5 A 45	39	38	42	39	42	41	44	46	44	44	41	42	41	42	43	43	43	41	39	42	44	46	46	43	44	46	42	42	41	40	42
5 B 50	38	41	43	45	47	45	44	43	43	45	47	45	43	40	42	45	47	45	46	47	48	49	48	47	48	48	47	47	47	46	40
6 B 48	38	40	45	46	48	47	45	45	49	48	49	47	43	42	46	46	46	49	46	45	46	50	49	49	48	46	46	45	43	42	43
母・小 20	22	21	21	24	22	19	20	21	22	23	23	22	18	19	19	16	16	16	15	16	16	17	17	18	19	17	17	17	16	16	17
母・産 18	17	18	19	18	19	15	16	17	15	19	18	17	18	16	15	12	12	16	17	18	17	20	17	14	15	12	14	14	16	15	17
合計 254	193	206	225	228	243	233	232	236	240	247	247	245	233	229	234	231	233	239	234	233	232	245	241	237	243	239	231	230	230	231	228
入院	5	30	34	15	36	16	8	18	18	20	14	10	4	7	13	12	9	14	6	11	5	18	9	11	11	14	5	2	15	11	10
退院	4	17	15	12	21	26	9	14	14	13	4	12	16	11	8	15	7	8	11	12	6	5	13	15	5	18	13	3	15	10	13

注 1 緊急病床は、254 床とする。(通常は、239 床)

2 病棟名の右側の数字は、緊急病床に対する病床数である。

表2 各科別入院状況調 (H7.1.16~H7.2.15)

月 日	1/16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
内 科	67	69	73	73	77	77	79	83	84	82	82	80	77	75	75	77	78	74	73	78	81	84	84	79	82	84	79	79	79	77	75
外 科	19	20	25	23	29	29	28	30	32	34	34	38	38	38	38	41	42	43	42	39	38	37	38	38	39	40	38	38	38	42	41
産 科	19	20	21	22	23	20	21	21	19	22	21	20	21	20	20	16	16	20	21	21	20	24	22	19	19	16	18	18	20	20	20
婦人科	3	1	3	5	5	5	4	5	5	6	7	7	7	7	8	7	7	9	9	7	6	7	6	6	7	8	7	7	9	9	9
小児科	29	27	25	28	29	25	25	26	29	30	28	28	24	25	26	22	22	23	20	21	22	25	25	26	27	26	26	25	23	20	22
整形外科	35	52	60	61	63	61	60	60	61	63	65	62	57	55	55	55	54	54	53	51	49	50	49	49	48	47	45	45	44	45	44
眼 科	6	4	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	2	3	3
皮膚科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	6	6	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	7	7	7	7	7	7	8
麻酔科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
放射線科	2	2	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	2	2	2
歯 科	6	4	4	4	6	6	6	3	3	3	3	4	4	4	7	6	6	6	6	5	5	6	5	5	5	4	4	4	4	4	2
合 計	193	206	225	228	243	233	232	236	240	247	247	245	233	229	234	231	233	239	234	233	232	245	241	237	243	239	231	230	230	231	228
新生児	8	9	7	8	7	9	9	9	9	12	12	13	13	10	10	8	7	9	11	12	11	14	13	9	9	9	10	11	11	12	10

表3 透析室稼働調 (H7.1.17~H7.2.6)

月 日	1/17	18	19	20	21	23	24	25	26	27	28	30	31	2/1	2	3	4	6
透析患者数	13	47	37	40	34	29	29	24	25	29	15	22	15	19	15	17	13	19
クール	1	4	3	3	3	2	2	2	2	2	1	2	1	2	1	2	1	2
終了時間	17:00	00:20	22:30	23:30	22:30	19:30	20:00	19:30	19:30	20:30	15:30	20:30	15:30	19:30	15:00	19:30	15:30	19:30
臨時受入患者数	0	36	24	28	22	17	18	14	14	17	3	10	3	7	2	5	0	7
地震による導 入			1	3			1			1								
入院患者透析数	0	4	6	7	6	6	6	6	6	3	8	3	7	7	2	4	1	8

表4 看護度調 (H7.1.16~H7.2.15)

下段 患者数

月 日	1/16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
4 A	16	35	39	41	66	73	65	63	66	63	67	64	60	63	63	56	56	61	58	50	47	45	55	47	54	57	48	48	54	62	53
	9	12	14	15	19	20	20	20	21	20	21	22	21	22	22	20	21	22	22	20	19	20	20	18	20	22	20	20	21	22	20
4 B	78	112	119	119	143	150	138	143	155	153	159	167	162	160	149	160	159	169	167	162	155	144	158	166	142	148	143	143	134	147	136
	30	36	41	41	46	46	43	44	46	48	48	50	49	48	47	49	48	50	49	45	42	43	46	48	49	48	45	45	46	50	49
5 A	114	119	136	117	155	182	182	174	161	167	153	140	137	142	139	152	152	132	130	137	149	175	164	147	143	156	137	137	138	143	142
	39	38	42	39	42	41	44	46	44	44	41	42	41	42	43	43	43	41	39	42	44	46	44	43	44	46	42	42	41	40	42
5 B	85	95	105	100	127	129	115	126	141	147	155	153	145	127	126	137	143	136	137	141	149	141	142	131	132	142	140	140	140	139	115
	38	41	43	45	47	45	44	43	43	45	47	45	43	40	42	45	47	45	46	47	48	49	48	47	48	48	47	47	47	46	40
6 B	122	133	159	153	176	174	166	168	178	178	177	165	148	145	160	151	153	174	150	152	144	155	149	157	147	144	144	138	122	113	131
	38	40	45	46	48	47	45	45	49	48	49	47	43	42	46	46	46	49	46	45	46	50	49	49	48	46	46	45	43	42	43
母子センター	146	158	163	180	174	141	138	160	160	179	167	164	135	134	133	110	110	128	124	124	120	144	126	127	133	119	126	128	118	115	127
	(40)	(45)	(35)	(40)	(35)	(45)	(45)	(45)	(45)	(60)	(60)	(65)	(65)	(50)	(50)	(40)	(35)	(45)	(55)	(60)	(55)	(70)	(65)	(45)	(45)	(30)	(50)	(55)	(55)	(60)	(50)
	39	39	40	42	41	34	36	38	37	42	41	39	36	35	34	28	28	32	32	34	33	37	34	32	34	29	31	31	32	31	34

注 1. 看護度は、100を標準とする。(但し4 Aは、50とする。)

母子センター欄の両()は、新生児の看護度である。

2. 下段は患者数を表す。

3. 4 A病棟・4 B病棟は外科系、5 A病棟は循環器系を主とした内科系、5 B病棟は内科系、6 B病棟は整形外科・耳鼻科・小児系

●被災者受け入れ施設報告②

被災者援助について

ふじの里 主任生活指導員 橘 治行

ふじの里は、神戸市北部の郊外に位置する施設であることからあの様な激震でも六甲山の岩盤に助けられ、幸い入居者や職員に負傷者を出さず、またライフラインなどに支障をきたすまでには至らなかった。

当日は、次々と事態の悪化する情報に翻弄され職員の安否確認に追われる中、施設の窮状を懸念した地域のボランティアも駆けつけられ応援して頂いた。

入居者も家族や知人の安否を気にし、重度の痴呆性老人も「今からお暇を頂き見舞いに出て参ります。」と、興奮した口調で訴え幾度となく廊下を往復するような状況であった。震災に備えるという考えすらなかった我々は、各地からの支援申し入れに対しても当初必要物品すら思い付かず、今だ余震の続く状況では入居者の安全確保と日常業務だけで精一杯であった。

まず我々が心配したのは流通網遮断に伴う食材の有無で、早急に他ホームと情報交換を行い食材、オムツ等を中心に補充し合うよう努めた。また県からは北区内老人ホームの物資キーステイションの要請を受け、被災高齢者の受け入れだけでなく各ホーム等への物資供給活動も開始した。

当ホームは入所定員五十名、老人短期入所（ショートステイ）定員十名の施設であるが、すでに震災前から満所状態であった。そこで高齢被災者の受け入れのため、被災されていない老人には帰宅等して頂けるよう努めた。

しかし自宅が全壊し、家族が負傷したり避難所生活を余儀なくされたケースも多く、直ちに空きベットを確保することは困難であった。本来ショートステイの受け入れは、事前に福祉事務所の手続きを要するが、翌十八日には緊急を要することから、当ホーム独自の判断で直接被災地へ送迎サービスを行い二名を受け入れた。

十九日未明、電話回線も数十回に一度の確率ではあるが区外への通話が可能になり、幸い市内の老人ホーム入居者で震災による死亡者はなかったなど市内の状況が把握できるようになってきた。午後には須磨区内の市立養護老人ホーム和光園が半壊し避難勧告が発令され、同ホームの要請を受けた我々は三名を受け入れるため迎えに出発した。しかし交通網の寸断から迂回に迂回を重ね、ふだんの道のりであれば片道九十分程が、往復六時間を要してしまった。

二十日以降は、各福祉事務所から緊急ショートステイの依頼が殺到し、二十四日には居室は勿論のこと備え付けベットもない状況で、多数の緊急収容依頼に困惑していた所、済生会本部のすばやい判断でベット等介護用品の提供を二十六日に受けることが出来た。

二十七日、緊急受け入れ者数も二十名となり居室以外に、一階ホールへ十五名を収容した。

被災者の多くが二十四時間のケアを要し、当時の職員体制では到底無理なため、震災以

後中止しているデイ・サービス、ホームヘルパー職員等が交代勤務体制に入り、また看護婦など有資格者を中心とするボランティアグループにも応援を得た。

その後、二月上旬まで老人福祉施設連盟の派遣職員として九州から五名、二月中旬まで大阪府社会福祉協議会の派遣職員として十七名、三月末までは東京都社会福祉協議会の派遣職員として二十七名等、以上五十名近くの応援を頂き何とか緊急の介護業務を行うことが出来た。

入所経路の半数近くが、全壊・半壊された自宅や避難所で体調を崩し、中には三日間も飲まず食わずで閉じこめられ救出された高齢者もあり、ホームでの温かい食事、寝具、暖房や入浴には大変喜ばれた。しかし、断続的に起こる余震に恐怖をあらわにし、小さな物音にも突然目を覚ますなど不眠に悩まれ、精神的にも身体的にも疲労が抜けない状態が続いた。

この様に震災のショックで心に深い傷を持つことが多いため、時間が許す限り被災者への関わりを深める、傾聴などに努め精神的なケアを中心に行ったが、なお熟睡には約一カ月を要した。

これまで一日最大時二十九名、延べ四十名以上を受け入れが、いまだ十四名が在所中である。退所先の内訳は、震災時の自宅は五名だけで、ほかは親戚・友人宅、病院などで、なかには全壊しても自宅近くに留まりたいと

夫婦で避難所に戻るケースもあった。

現在、在所者は高齢者・障害者向地域型仮設住宅のみならず一般の仮設住宅の抽選待ちや建設待ちの状態が続いているが、重介護で老人ホームへの入居を希望しても施設の絶対数が不足しているため、残り七名の行き先が未定である。

また当ホーム周辺には、十九カ所約四千世帯の仮設住宅が建設され、高齢者入所施設の機能だけでなく、在宅福祉サービスの拠点施設として地域社会への役割がより一層求められており、これまで以上に行政やボランティアグループ、自治会・老人会・婦人会など関



IF ホールでの入居者

連機関との連帯強化を図った地域のネットワーク化活動を活発化させている。

今後、長期化が予想される仮設住宅への援助が、我々の使命と大きな課題と考え、柔軟性、即応性、先駆性にとんだ民間施設の経験を生かした福祉ニーズの充足に努めていくものである。

●被災者受け入れ施設報告 3

大阪府済生会中津病院の対応

中津病院 医療事務長 小島 優

表 1

()内は大阪府在住者再掲

	1/17~31日	2/1~28日	3/1~31日	合 計
内	82 (8)	50 (3)	16 (1)	148 (12)
外	31 (5)	5 ()	3 ()	39 (5)
整	71 (9)	38 (3)	17 (3)	126 (15)
眼	7 (1)	5 ()	3 ()	15 (1)
産	12 (2)	12 ()	2 ()	26 (2)
児	15 (1)	11 ()	1 ()	27 (1)
耳	11 ()	6 ()	4 ()	21 ()
皮	3 ()	6 ()	4 (1)	13 (1)
泌	3 ()	3 ()	2 ()	8 ()
放	4 ()	3 ()	3 ()	10 ()
歯	2 ()	3 ()	2 ()	7 ()
腎	3 ()	2 ()	()	5 ()
麻	()	1 ()	()	1 ()
形	12 (1)	()	3 (1)	15 (2)
心	1 ()	3 (1)	()	4 (1)
脳	51 (10)	8 (1)	2 (1)	61 (12)
免	()	1 ()	1 ()	2 ()
精	38 (5)	7 (2)	1 (1)	46 (8)
神	5 (1)	4 ()	5 (1)	14 (2)
計	351 (43)	168 (10)	69 (9)	588 (62)

地震発生後の平成七年一月十七日から、三月三十一日まで当院が受け入れた被災患者は外来で五百八十八名、入院で九十一名であった。そのうちの一月の受診者について日々の推移を折れ線グラフで図1に示した。

外来患者は二百十日(金)が最も多く五十名に達した。また入院は十九日(木)に十一名が入院し、その日が被災地からの入院のピークとなった。

間別に分け表1に示した。受診科では内科が四十八名と一番多く、ついで整形外科百二十六名、脳外科六十一名、精神科四十六名の順で多かった。尚、括弧内の数字は大阪府内の患者を再掲した。

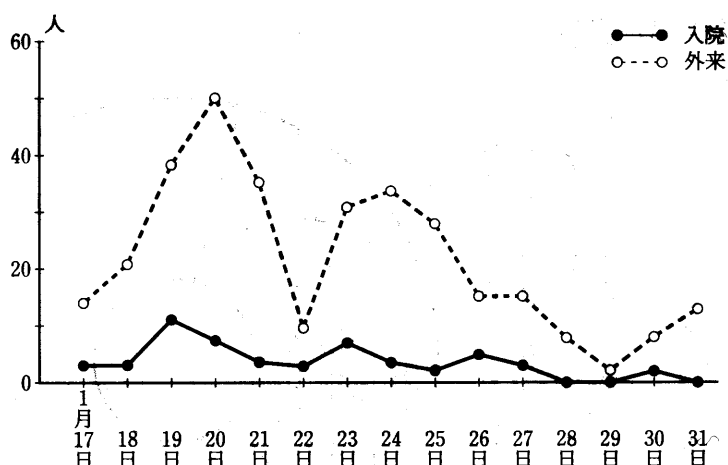
図2は外来患者をさらに地域別に分類した。神戸市は三八・八%(二〇九名)を占め、続いて西宮市が二六・八%(二四四)、芦屋市が一〇・二%(五五名)で、やはり地震による各地の被害の程度と一致していた。

次に入院患者九一名について「入院に至った経過」別でみると、

(1)地震による負傷で入院した者が三一名、
 (2)兵庫県下の病院から転医したもの九名、
 (3)地震とは直接関係なく兵庫県下で入院できなかったため当院に入院したもの四二名、
 (4)その他が九名であった。

退院した患者は七四名で、そのうち六名は死亡退院であったが、地震による負傷が原因

図 1



で死亡した者はなかった。

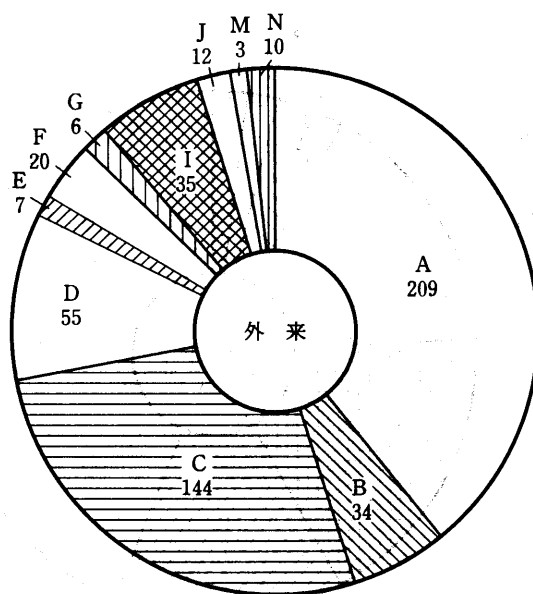
なお、五月十七日現在入院継続中は一七名。内訳は内科五名、腎臓内科三名、整形外科三名、心臓血管外科三名、神経内科二名、外科一名である。

入院患者を地域別にみると図 3 の通りである。

神戸市在住者が五四・九%と、半数以上を占めた。さらに神戸市の五〇名について、区

図 2

A	神戸市	38.8%
B	尼崎市	6.3%
C	西宮市	26.8%
D	芦屋市	10.2%
E	伊丹市	1.3%
F	宝塚市	3.7%
G	川西市	1.1%
H	明石市	0.2%
I	大阪市	6.5%
J	豊中市	2.2%
K	池田市	0.2%
L	箕面市	0.2%
M	吹田市	0.6%
N	その他	1.9%



町別にみると、東灘区、中央区、兵庫区、灘区の順に多い。(図 4)

また診療科は、内科が二六名、整形外科一六名、外科と腎臓内科が一一名、産婦人科八名、心臓血管外科七名、神経内科四名、形成外科、小児科、耳鼻科がそれぞれ二名、皮膚科と泌尿器科が一名であった。

地震による負傷等で、入院した三一名の疾病は、

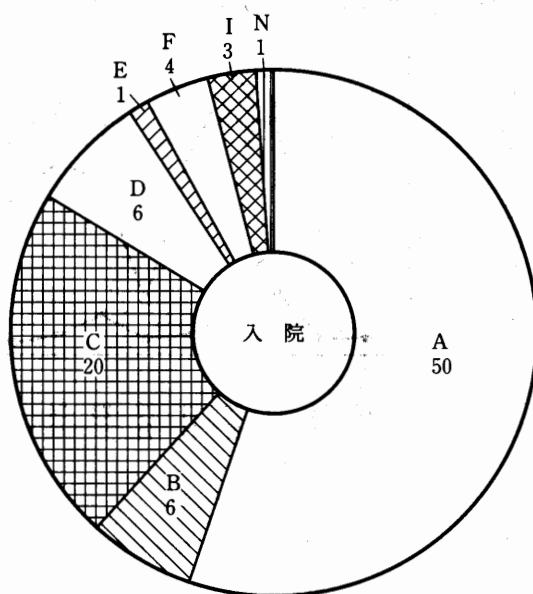


図 3

A	神戸市	54.9%
B	尼崎市	6.6%
C	西宮市	22.0%
D	芦屋市	6.6%
E	伊丹市	1.1%
F	宝塚市	4.4%
G	川西市	0.0%
H	明石市	0.0%
I	大阪市	3.3%
J	豊中市	0.0%
K	池田市	0.0%
L	箕面市	0.0%
M	吹田市	0.0%
N	その他	1.1%

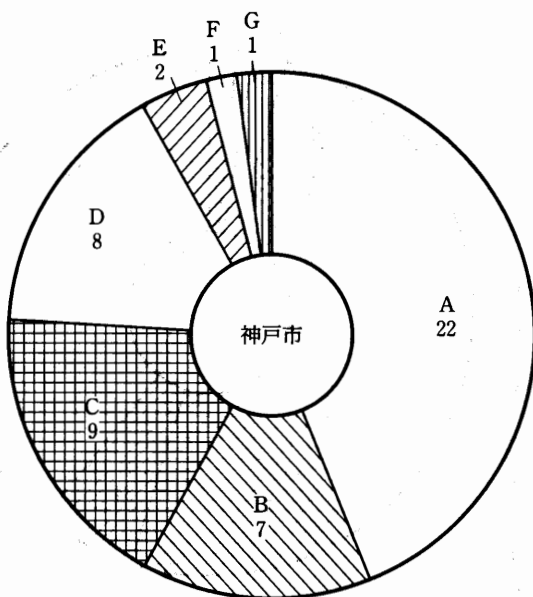


図 4

A	東灘区	44.0%
B	灘区	14.0%
C	中央区	13.0%
D	兵庫区	16.0%
E	須磨区	4.0%
F	長田区	2.0%
G	垂水区	2.0%

骨折が一名、打撲五名、腱断裂一名、指尖部損傷一名、気管損傷一名、気管支炎二名、肺炎二名、クラッシュシンドローム三名、その他胃潰瘍、脳梗塞、不安神経症、頸すい症、背部痛がそれぞれ一名であった。

なお、中津病院に併設する各福祉施設にも監督官庁を通し被災者の受け入れを行った。

大阪乳児院には市民生局を通じ一歳児を、喜

久寿苑（特別養護老人ホーム）には垂水区福祉事務所を通じ垂水区の老夫婦および淀川区福祉事務所を通じ西宮市の八十七歳の男性をそれぞれショートステイで受け入れた。

また、ライフケア中津（老人保健施設）

でも兵庫区から三名、東灘区から四名、宝塚市から一名を受け入れ、東灘区のご夫婦は現在も入所中である。

、

●被災者受け入れ施設報告 4

震災後の生活相談を実施して 入院被災者とその援助

中津病院 医療社会事業科課長 照井 八重子

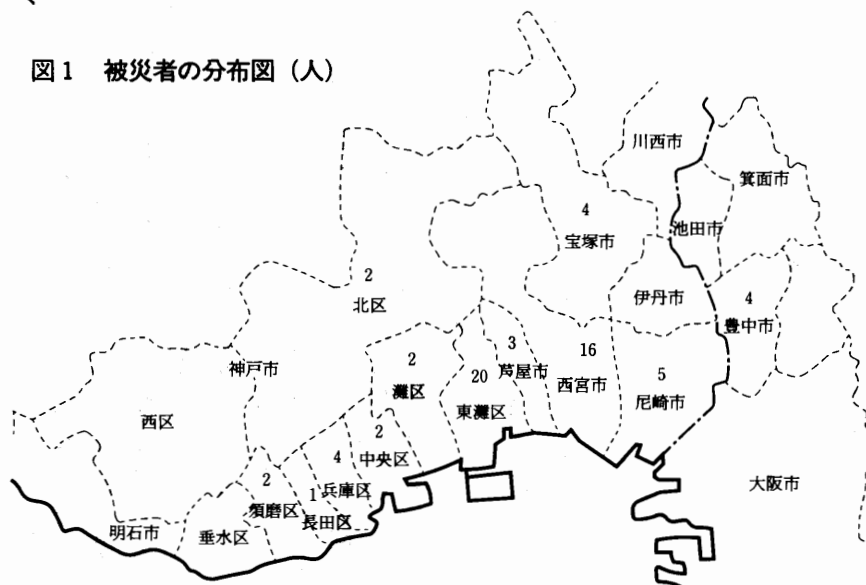
阪神・淡路大震災は、死者・行方不明者五千五百人以上、負傷者二万七千人、住家被害約十萬棟という大災害となった。中津医療福祉センターにおいても阪神大震災現地対策本部が設けられたほか、各施設における救護、救援活動も積極的に行われた。中津病院での阪神大震災に伴う受け入れ患者数は三月末の集計では外来患者さん五百八十八名、入院患者さんは九十一名になっている。医療社会事業科では医事課受付、入院係、各病棟看護婦さんたちの協力を得て震災で入院された患者さんに対して緊急時の生活相談を実施した。今回は病床で個別面接方法によって生活問題の聞きとりを行った六十五名の被災者の実態と被災者相互の交流を目的として行ったグループワーク援助についてまとめたので報告する。

被災患者の入院経路で最も多かったのが損壊を受けたり断水した神戸市や宝塚市の病院からの紹介患者で二十九名であった。中津病院の職員に相談があり入院となったのは十三名。以前から中津病院を利用していただいていた被災者が六名。知人から一名。避難したホテルから三名。家族から八名の紹介があった。自分で来院した人は四名であった。

被災者の分布図は図(1)の通りである。

被災者の家屋の損壊状況別数と被災地域別状況については全壊は、神戸市十一名、西宮市六名、尼崎市一名であった。半壊は神戸市七名、西宮市三名、尼崎市一名、宝塚市二名、豊中市三名、芦屋市一名で地域の拡がりが見

図1 被災者の分布図(人)



られた。一部損壊は神戸市六名、西宮市四名、尼崎市一名、宝塚市一名、芦屋市二名、その他が全体で十六名であった。

性年齢別区分では男女合わせると六十〜六十九歳の区分が十五名で最も多く働き盛りの五十歳代が十二名、四十歳代が十名、三十歳

表1 診療科と傷病名

診療科		傷病名
内科	一般	脳梗塞 糖尿病 肺炎 悪性リンパ腫
	呼吸器	肺のう胞 喘息 肺炎 気管支炎 食道癌 肺癌
	循環器	AVブロック 感染性心内膜症 心不全 狭心症 心筋梗塞
	神経内科	変形性脊椎症
	腎内科	腎不全 クラッシュ症候群 全身性エリテマトーデス
外科	外科	前額部打撲 大腸癌 潰瘍性大腸炎 直腸癌 胃癌 ソケイヘルニア 腹膜炎 肝癌 肝内胆管癌
	整形外科	圧迫骨折 右足関節骨折 骨盤骨折 鎖骨々折 左手部挫裂創 腰部骨折 関節脱臼 外反母指 左伸筋腱断裂 左足首骨折
	心臓血管外科	左下肢静脈血栓病
	形成外科	右小指指尖部損傷
産婦人科		分娩
小児科		肺炎
皮膚科		中毒疹

表2 個別相談を行った生活援助の内容

援助内容の明細	件数
施設入所	1
診療費猶予	48
仮設住宅の申込み	3
ボランティア派遣の調整	1
福祉事務所訪問	1
保健所訪問	2
避難所との連携	1
生活保護法の申請	1
身体障害者手帳の再交付	1
公害健康被害補償法の手続き調整	1
障害年金現況届の調整	1
特定疾患継続手続き	1
家族の相談	2
転院相談	2
在宅の療養相談	6
衣類の提供	4
洗濯サービス	1

代が七名であった。高齢期の七十歳以上では十八名、年少者の二十歳以下は四名であった。診療科別の対象者数は一般内科十名、呼吸器内科九名、循環器内科五名、神経内科一名、腎内科六名であった。外科では十二名、整形外科十四名、心臓血管外科四名、形成外科一名、産婦人科二名、小児科と皮膚科が各一名であった。診療科とその傷病名は表1の通りである。MSWは入院被災者の病状を個別に訪問し緊急の生活困難な問題の聞き取り面接

を行った。個別相談でうかがいがった切迫した生活上の心配事は家屋・住居の問題、経済的問題、身体および病状に関する不安等であった。しかし混乱の中で助け合う協力関係者をもっている被災者が五十四名もあり実際にMSWが援助した生活問題の明細は表2の通りであった。

具体的な生活上困難のケアとして、地震にあり生活を根底から覆された上、とるものもとらず入院療養となった被災患者へ衣類の提供をしたり、医療費等の経済的負担困難の訴えには診療費猶予の援助を行った。当初は交通が分断され、通信も不自由な状況だったので緊急の対応はMSWが被災地の福祉事務所や保健所へ直接出向き行政関係者との相談・連携や諸制度の手続きを代行した。

その他、被災患者同士が集まってお互いに慰め合い、励まし合う交流を目的としたグループワークとして「お茶会」のひとつを設定し医師やボランティアの協力を得て一週間に一回開催した。四月以降は被災患者さんと一般の長期療養患者さんの交流に切り替え、継続開催している。

●被災者受け入れ施設報告⑤

地震当日の状況報告

茨木病院事務部長 夏見 俊彦

一、地震発生当日外来受診者は二十一名で入院患者はなかった。

二、地震発生直後二時間以内に受診された患者は十三名で次の通りである。

(一) 六時二十分受診 頭部打撲、挫創

三名(五十四・四十六・八歳)

(二) 六時三十分受診 頭部打撲

一名(八十一歳)

(三) 六時四十分受診 頭部打撲、挫創

一名(八歳)

(四) 七時〇〇分受診 頭部打撲、挫創

二名(四十四・四十九歳)

(五) 七時二十分受診 頭部打撲、挫創と頭部打撲、挫創、肩関節打撲

二名(三十八・四十歳)

(六) 七時四十五分受診 顔面打撲

一名(五十二歳)

(七) 七時五十分受診 頭部打撲

一名(六十五歳)

胸部打撲

一名(五十六歳)

第一腰椎圧迫骨折

一名(四十八歳)

三、平成七年一月十七日地震当日の勤務者の状況は次の通りである。

(一) 調査数 四〇〇名

(二) 出勤者 二二〇名(前日の宿直者九名含む)

(三) 遅刻者 六十八名(遅刻者のうち正午以降出勤者十五名)

(四) 休務者 五十名(指定休暇十二名・有給休暇六名・休務三十二名)

(五) 欠勤者 六十二名(地震による交通機関運休四十九名・被害による欠勤七名・その他六名)

(六) 出勤者と遅刻者のうちタクシー及び他の交通機関利用者十七名

四、職種の内訳は次の通りである。

	午前出勤	午後出勤	休務、欠勤、休暇	調査数
医師	21	4	7	32
看護婦	102	2	42	156
薬剤師	2	3	6	11
放射線	5	0	0	5
パラメディカル他	15	2	4	21
その他	108	4	53	175
合計	273	15	112	400

五、患者受入れ状況は別紙の通りである。

平成7年兵庫県南部地震における患者受入れ状況

病院名 連絡先 F A X	区 分	新 規 患 者 数														
		H 7、1、17 (火)			H 7、1、18 (水)			H 7、1、19 (木)			H 7、1、20 (金)			H 7、1、21 (土)		
		入 院	外 来	計	入 院	外 来	計	入 院	外 来	計	入 院	外 来	計	入 院	外 来	計
合 計	兵庫県	0	1	1	0	0	0	0	5	5	0	7	7	0	9	9
	大阪府	0	20	20	1	9	10	0	2	2	0	0	0	1	0	1
	その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	21	21	1	9	10	0	7	7	0	7	7	1	9	10

病院名		新 規 患 者 数									新 規 患 者 数			
連 絡 先 F A X	区 分	1月 合 計			2月 合計			3月 合 計			区 分	総 合 計		
		入 院	外 来	計	入 院	外 来	計	入 院	外 来	計		入 院	外 来	計
合 計	兵庫県	5	62	67	0	61	61	2	10	12	兵庫県	7	133	140
	大阪府	2	31	33	0	0	0	0	0	0	大阪府	2	31	33
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他	0	0	0
	計	7	93	100	0	61	61	2	10	12	計	9	164	173

●被災者受け入れ施設報告⑥

中和病院での受け入れ状況

中和病院 医事課長 松山 肇

受け入れ病院の指定

大震災の翌日（二月十八日）、県医務課より電話にて院長、事務長に対し、奈良県下で県立医大付属病院をはじめ、県立奈良、済生会奈良、そして当院の四病院が、被災者緊急受け入れ病院として引き受けて欲しい旨の要請があり、即刻受諾、これを受けて院長から事務次長に連絡があつて、早速同日付で関係者へ院内通達を流された。

これによると、被災地の各医療機関が壊滅的な打撃を受けているため、負傷者の収容に限度があり、依つて被災地からのヘリコプターで県内中心地の橿原公苑に負傷者を空輸し、そこから近隣病院への収容を依頼するのでよろしくとのことであつた。

受け入れ体制の確立

まず、医事課内において常時空床状況の把握と、初診窓口へは一月十九日付け小職名にて、保険証なしの受診者の取り扱い方について通達を出し、一方、所轄警察署からの負傷者等の受理時の通報依頼もあつて、搬送以外の直診患者も含めて報告をくれるよう依頼した。

また二十日には、受け入れ体制や救護班の派遣等を協議するための緊急管理会議の招集。二十三日には、医局会で二月末日までの内、外、整、小の四科の受け入れ当番表の作成、これに呼応して医事課も休日直体制の強化を決める。

二十四日及び二十七日には、医局、薬局、看護、事務部門の関係者を集め、院長から県や済生会の取り組みの概要や経過の説明を聞き、救護班が編成される。

こうした状況の中で、一月十八日には被災第一号患者として、市内出身者で神戸市灘区在住の二十九歳の男性、五階建てマンションの二階が倒壊し、四階から転げ落ち、腰椎圧迫骨折で即入院、十八日～二十日の三日間で十二名が受診、三名が入院された。

受診者の大半は、知人親戚を頼つての方で、寸断された交通機関を乗り継いで命からがら辿り着いたと聞いた。中でも阪神高速道路を走行中に高架とともに落下した三十八歳の男性もいたのには驚いた。

受診の状況

家屋等の倒壊による骨折、打撲等の整形外科患者が多く、十二人、頭部外傷や、擦過傷等脳外科系が七人、小児科 五人、内科、耳鼻科が各々四人、その他泌尿器科、眼科、産婦人科が各々一人の延べ三十五人（うち入院七人）であつた。

現在は入院患者の全てが退院（うち死亡一人）され、日を追つて平静さを取り戻したところである。

本部事務局の対応について

本部事務局の対応について

本部総務課長 久木田 四朗

一月十七日に発生した阪神大震災に対して、本部事務局が支部・施設へ行った主な通知等でその対応を見ると、

(一)、一月十七日、阪神地区の本会施設の被害状況を取りまとめるべく、第一報を通知する。しかしこの時点では、阪神地区への電話は通じず、情報がとれない状況であった。このため公衆電話を利用したり、なんとか情報を取ることができた。しかし、各施設の被害状況は、現地でも未だ把握出来ない状況で、今後確認次第通知することとした。

(二)、同月二十日、厚生省社会・援護局長より「兵庫県南部地震における災害援助活動について」の依頼があり、これを通知する。同日既に自発的に各施設で行われていた援助活動状況についても、併せて通知する。

(三)、同月二十四日、済生会対策本部を中津医療福祉センター内に設置した旨を通知する。なおこの時点で既に火災による被害のもっとも大きかった長田区の救護活動を済生丸班が十九日から、死者が一番多かった東灘区の救護活動を東灘班が二十四日から担当して実施していた。

(四)、同月二十四日、総裁高松宮宣仁親王妃喜久子殿下より、「済生会の役員は済生会の趣旨に則り、出来る限りの救護・救援活動に当たるように」というお言葉を賜わり、通知する。

(五)、同月二十六日、総裁高松宮宣仁親王妃喜久子殿下より、救護・救援活動の推進に役立てるようにとの申し召しにより、活動資金を賜わり、これを通知する。

(六)、同月二十七日、既に援助活動は実施していたが、長期的な援助活動が予想されたため、継続的に計画を立案すべく、活動要員の登録依頼及び災害対策本部要領について通知する。なお同日、神戸市長よりの巡回診療船済生丸での継続診療の要請書を併せて通知する。

(七)、同月三十日、済生会救助活動状況について通知。また、済生会の被害状況調査の依頼を併せて通知する。

(八)、同月三十一日、瀬戸内海巡回診療船「済生丸」の、継続派遣についての依頼通知を関係四県支部に行う。

(九)、二月二日、派遣登録に基づき、済生丸診療班派遣要員についての依頼を通知する。

(十一)、同日、災害対策本部の名称を「兵庫県南部地震災害対策本部」から、「済生会阪神大震災現地対策本部」と変更したことを通知する。

(十二)、同月三日、阪神大震災義損金についての依頼を通知する（阪神大震災により災害を受けた方々のための義損金とする）。

(十三)、同日、東灘区診療班派遣要員の依頼を通知する。

(十四)、同日、東灘区診療班派遣要員の依頼を通知する。

(十五)、同日、東灘区診療班派遣要員の依頼を通知する。

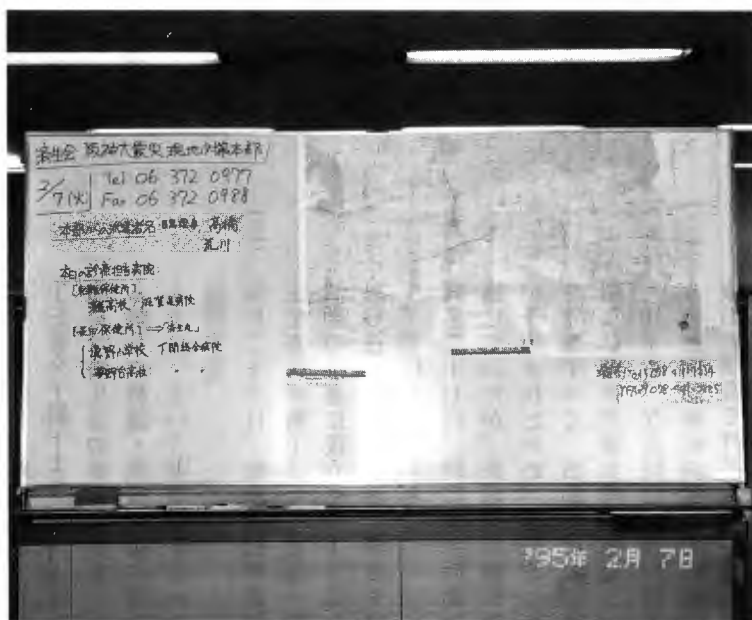
(十六)、同日、東灘区診療班派遣要員の依頼を通知する。

(十七)、同日、東灘区診療班派遣要員の依頼を通知する。

以上が主な通知関係であるが、この他にも関連多数の連絡・通知を行っているが、対応の遅れ等で、支部・施設に対して、大変御迷

惑をかけたと思う。診療活動に対しても、初期の体制・中期の体制・終息期の体制とその対応も変化してきている状況で、もつと有効な情報が提供できたら、派遣要員の方々の行動も、診療も的確に実施できていたと思うが、少人数の本部職員が通常業務を行いながら、

この突発的な災害に対応すべく、現地対策本部への派遣と、派遣要員の方々からの情報や報告書の伝達等の業務に努力してもらい、裏方の仕事ではあったが、大変心強く感じた次第である。



本部事務局の掲示板

広報室からの報告

本部広報室長 田鎖 光一

一月十七日の情報事情

地震等による大災害時には被災地域が広範囲に亘るほど過度の通話の集中や通信施設の障害発生等で電話回線が不通となるのが常だが、一月十七日もそうであった。

早晩の地震発生で、朝から東京・阪神間もとより、近畿以西の各地とも連絡がつかない状態が続き、すさまじい大都市災害の惨状が次第に明らかになってゆく状況をテレビの画面で見守りながら、近畿とその周辺地域の済生会施設の被害状況を案じていた。

昼近くなって、大阪の一施設から災害とは別の用件で電話が入った。電話に出ている女性にたずねると「施設そのものに大きな被害はない。病院からの電話が全く通じないので少し離れた所の公衆電話からかけてみたら幸いにも通じた」というのである。この女性の機転で貴重な情報が入った。かくして公衆電話を使えば、西日本からでも、逆に東京からでも電話が通じる可能性のあることが分かり、各地の施設の状況が少しずつ明らかになっていった。

本部・総務課がこの日午後二時現在、安否を確認した施設は三十一施設、午後五時には四十施設を確認してこれを各支部・施設にFAXで連絡したのであった。

「ニュース済生」と「済生」

二月二十日発行の「ニュース済生」は、地震発生以後済生会が救援活動に立ち上がったからほぼ三週間の概要を中心に異例の四ページ

ジदैてで編集した。

「阪神大震災現地対策本部 中津医療福祉センターに設置」の七段抜き大見出しは読者を少しばかり驚かせたかも知れない。だが、横見出しにもなった「済生会あげての救援活動」は、本会にとってそれほど歴史的なことであったと思っている。

紙面は「総裁 高松宮妃殿下よりおことばと多額の救援資金を賜った」ことをはじめとして、被災地各拠点で展開中の救援活動や済生丸の活躍、その活動に参加した施設からの報告と貴重な多数の写真等で埋まった。

一方、「済生」はこの時点で二月号の編集作業が進行中で、新たに災害関連の記事を用意することは困難であったが、「写真中心の特集ならなんとかなる」との判断で、急ぎ「阪神大震災写真特報」を組んだ。

震災発生直後の迫力ある写真は新聞社の提供を求めたが、あとはすべて派遣活動に参加した施設のかたがたが撮影した写真ばかりで誌面を構成した。

続く三月号では、救援活動に参加されたかたがたの生々しい報告と「地震・そのとき」の体験を中心に原稿をお寄せいただき、「報告 阪神大震災」の特集を組んだ。

非常事態の多忙をきわめる中で、記事や情報、貴重な写真等を提供してくださったかたがた、とくに情報提供の手配等でご苦勞をいただいた通信員の皆さんに心から感謝申しあげ

ビデオ「済生会救援活動の記録」

済生会の組織が綿密な連けいを取り合い、四十一日間の長期に亘ってくり広げた、この画期的な救援活動を「紙」だけでなく「動く映像」の記録として残そうと「阪神大震災済生会救援活動の記録」と題する二十三分のビデオテープは作られた。だが、完成までにはさまざまな難問もあった。

第一、交通が途絶し都市機能が破壊された災害地に、報道機関のように認知されていない取材スタッフが入り込むこと自体困難であり、また多くの人々に迷惑がられることはあり、もっとも決して歓迎されない取材である。手薄な要員と限られた取材時間。何よりも企画・制作の大元であるプロデューサー（広報室）が東京を離れられないことも大きなネックであった。

在阪のビデオ制作会社に取材・制作（映像編集・ナレーション）を依頼したのが二月二日。

ビデオ会社に「済生会とは」「済生会の救援活動状況」などの基本情報とビデオの企画・構成案などを電話とFAXで連絡する一方、済生会の現地対策本部をはじめ、診療班を派遣している施設、派遣先の関係者等へ取材協力をお願いをし、取材の内容、日時、場所等の設定を進めた。

とくに派遣診療の現場で緊張や疲労と闘いながら立ち働いているかたがたに、電話一本でいろいろと勝手な注文をつけ余分な仕事を

お願いするのは心苦しいことだった。

被災地がようやく落ち着きを取り戻しはじめた二月六日（月）から取材に入ることになった。最初の取材はこの日滋賀県病院の診療班が入った灘高校である。ところが前日になって、大阪方面から車で入る予定の取材スタッフから「緊急車両」の許可証がなければ動きがとれないので何とかしてほしいという連絡があり、あわてた。

中津病院の現地対策本部に詰めていた本部職員に事情を説明、窓口が閉まっている北区役所、大淀警察署へと足を運んでもらい、なんとかすべり込みで許可証を手に入れるという一幕もあった。

取材を予定している関係者の細かな動静も東京ではなかなか分からず、予定の変更があるとその連絡が簡単にはいかない。また交通の状況が混乱しているので、取材先にたどりつくまでの所要時間のめどが立たず、この点でもずい分とご迷惑をかける結果となった。兵庫県病院の取材でも約束の時間に大幅におくれたため予定の取材ができず、準備を待っていてくださったかたがたにお詫びをするばかりであった。

このようなさまざまな制約のなかで、二月十四日に取材を完了。長尺の映像テープとコメント（ナレーション）をどう組み立てるか、制作、編集の打ち合わせに東京から大阪へ向かったのは三月に入ってからであった。かつて放送の職場を共にした旧知の制作スタッフ

はいずれも優秀で、映像は予想以上によく整っていた。

映像の中でインタビュに答えてくれたお年寄りは心から済生会の活動に感謝してくれていたし、表情がよく出ていた。何よりも済生丸の船内でインタビューに答えて「災害の時こそ、済生会精神で」と話すドクターの態度はすばらしく、「さすがは済生会の医師」と納得させられた。

四月初め、完成したビデオテープは早速、総裁 高松宮妃殿下にご覧いただいた。妃殿下は「済生会の活躍ぶりがよく分かった、天皇、皇后両陛下にもお見せするように」と仰せられたとうかがい、映像の記録を作った甲斐があったという思いであった。

あらためて、多大の迷惑をかえりみず取材、制作にご協力いただいたかたがたに厚くお礼を申しあげたいと思う。

そしてこのビデオテープが済生会の歴史の記録や研修等の教材にとどまらず、済生会精神をより広く社会に理解してもらう資料としても活用されることを期待している。